

主な記事

第1面
第2面
第3面
第4面
第5面
第6面
第7面
第8面

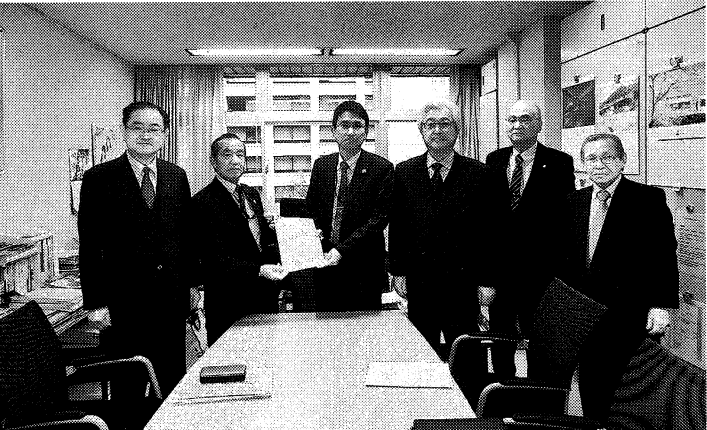
通常理事会、白民大会感謝状、
ブロック別意見交換会のまとめ
人材確保・育成実態調査結果の
報告書、建設協、国交省ら意見
交換、災害対応で「静岡スタイ
ル、ネットラジオで感動秘話、
都建が婚活パーティー、全建
勝田真梨恵さんに聞く、全建
連と懇談、総務委、財務委、労務
資材対策委

全中建だより

一般社団法人
全国中小建設業協会
編集発行人 河崎 茂
〒104-0041 東京都中央区新富2-4-5
URL <http://www.zenchuken.or.jp/>
電話 03(5542)0331(代表) F A X 03(5542)0332



意見交換会まとめと人材確保・育成実態調査結果の報告書を受け取る野村正史土地・建設産業局長(左から5人目)と豊田会長。報告には、小野(左から2人目)、土志田(同3人目)、朝日(左端)、田邊(右から2人目)、空久保(右端)の5副会長も同席した



豊田会長から報告書を受け取る五道技術審議官(左から3人目)



国土交通省を訪問した氏の5副会長、草野光年、成対策等に係る実態調査
の、豊田剛会長と小野 専務理事。「平成30年度
について」と題した報告
書、野村局長、五道技
術審議官、住田官庁営繕
夫・田邊聖・空久保各まとめ及び人材確保・育
術審議官、住田官庁営繕
化については、「発注者
会員拡大・増強及び財
政再建に関する特別検
査委員会(土志田領司委員
長)は2019年1月18
日、コトヤード・マリ
ット銀座東武ホテルで
2019年度通常総
会での定款変
更決議を視野
に、入会要件
や会費増額幅
などについて
最終調整を進
めることと一
致した。会員
拡大・増強及
び財政再建特
別検討委員の
まとめ最終段
階を迎えた。
土志田特別
工事業の入会
は、「われわ
いたた声がある一方で、

国交省に「意見交換会のまとめ」など報告、意見交換

全国中小建設業協会の正副会長は2月12日、国土交通省に野村正史土地・建設産業局長、五道仁実技術審議官、住田浩典官庁営繕部長を訪ね、昨年10月から11月にかけて、全国7ブロック13団体で開催したブロック別意見交換会の意見まとめと、会員企業を対象に実施した人材確保・育成対策等に係る実態調査結果を報告し、意見交換した。意見交換では、働き方改革や生産性向上に関する中小建設業の取り組みや課題などについて説明して改善を要望。これに対して国土交通省は理解を示しながら、今後の施策に反映させていくとの姿勢を明らかにした。

部長に手渡した。

野村局長との意見交換では、豊田会長が意見交換会で強く上がった適正工期の設定と工事の平準化などについて改善を要望した。働き方を改革し、生産性を高める上でも重要な課題となっている。野村局長は、働き方改革へ4月から施行される改正労基法に建設業が対応するには、まず適正工期をしっかりと設定することが重要だと指摘。平準化については、「発注者

平準化と適正工期に これまで以上に力

中小建設業の取り組みに理解を示す

協議会を通じて働きかけ
ているが、これまで以上
に力を入れていく「方針
を明らかにした。
また、人材確保・育成
討したい」と前向きな姿
勢を示した。
ICTへの中小企業の
対応などについても意見
交換した。生産性向上へ
ICTへの取り組みは必要
だが、中小企業では難し
いとの声もある。「中小
のICTの事例集がある
とありがたい」との豊田
会長の意見に、五道技術
審議官も理解をみせた。
住田官庁営繕部長との
意見交換では、週休2日
などについて意見交換し
た。豊田会長は週休2日
の補正率1・05につい
て、「実態と乖離してい
るのではないか」と指摘。
また小野副会長は、「建
築は民間が主体だが、補
助金からみの保育園など
は3月までの工期がほと
んどだ。こうした仕組み
を変えられないか」と要
望した。
これに対して住田官庁
営繕部長は、国交省の営
繕工事における働き方改
革の取り組みを紹介した。
営繕工事でも土木と同様
に、働き方改革への積極
的な取り組みが展開されて
いる。
その上で住田官庁営繕
部長は、「建築関係でも
いろいろ課題があると思
う。要望していただけれ
ば、対応できるものはや
っていききたい」と語った。

3月理事会承認へ再度調整

6月総会で定款変更視野

「賛助会員については余
り厳しい要件をつけるべ
きではない。賛助会員拡
大が会費の収入増につな
がる」と賛助会員拡大を
一つの柱にすることでは
意見は一致した。
また正会員と賛助会員
の入会に当たっての推薦
要件や資格要件などに
ついて意見交換。賛助会
員制度の創設や会費改定
については総会での決議
が必要となるため、20
19年度総会決議を視野
に、総会前の3月理事会
での承認をめざすため、
最終調整を進めることを
決めた。
2018年度の全中建
活動で「会員拡大・増強及
び財政再建に関する特別
検討委員会」は、「働き方
改革及び生産性向上に関
する特別検討委員会」と
ともに緊急対応をする目
的で設置された2つの特
別検討委員会の一つ。

公共事業の推進をサポートし、地域社会の創造に貢献する

西日本建設業保証株式会社

WEST JAPAN CONSTRUCTION SURETY CO., LTD.

〒550-0012 大阪市西区立売堀2-1-2(建設交流館) 電話 06(6543)2553

支店/東京・名古屋・大阪・福岡・京都・奈良・和歌山・兵庫・
鳥取・島根・岡山・広島・山口・香川・徳島・愛媛・高知・
福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

第4回通常理事会

外国人労働者受入れで検討会設置へ

ブロック別意見交換会の結果(案)など報告

全中建は1月18日、東京・銀座のコートヤード・マリOTT銀座東武ホテルで、平成30年度第4回通常理事会を開催した。理事会では、全国ブロック別意見交換会の結果(案)など、7つの議題について報告・討議し、いずれも了承された。また、平成30年度協議員も開かれた。



あいさつする豊田会長

このうち、全国ブロック別意見交換会の結果(案)は、政再建に関する特別委員会は、協会の重要テーマの1つ。これまでの議論では、賛助会員制度の導入や会費の値上げが検討されている。建設分野における特定技能労働者の受入れには、やむなしと

意見も少なくない。そこで委員会を立ち上げて、検討していくことになった。また、8つ目の「その他」の議題として、品確法の改正の動向が報告された。自民党の品確議員連盟からヒアリングを受けた土志田領司副会長は、「全中建としての意見として、我々、中小建設業にとって、生産性向上に一番貢献するのは、工事の平準化をすることだと主張してきた」と語った。さらに土志田副会長は、国土交通省大臣官

果(案)など、7つの議題について報告・討議し、いずれも了承された。また、平成30年度協議員も開かれた。

処遇改善連絡協議会⑥平けて、全国7会場で開催された意見交換会でも出され30年度国土交通省関係補正予算の概要及び平成31年度予算決定概要と平成31年度以降の全31年税制改正の7議中建の要望活動の中核的



国土交通省の北村知久建設交通政策審議官は、平成30年度協議員会「最近の建設業をめぐり諸情勢について」と題して講演した。北村氏は、平成30年度第1次補正予算、第2次補正予算案、平成31年度国交省関係予算案、さらに防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策のポイントなどを解説した。

また講演は、建設業における働き方改革、中建審・社整審基本問題小委員会の平成30年度審議、入札関連制度、技能労働者の能力評価、社会保険加入対策、建設業における外国人労働者の受入れなど多方面に及んだ。働き方改革では週木2日制や施工の平準化など国交省の取り組みを紹介。中建

緊急対策3か年緊急対策など解説

北村建流審が講演



審・社整審基本問題小委では、長時間労働の是正などのための建設業法改正の動向を解説した。

入札制度関連では、品確法の運用指針のポイントを解説するとともに、地方公共団体の平準化の取組みなどを紹介。平準化の取組みでは、今後も地方公共団体への浸透を図る考えを示した。さらに建設キャリアアップシステム、外国人労働者の受入れの仕組みなどを解説した。

無料安全パトロールの実施など提案

水野健介氏(安全管理士)が講演



メントシステム「NEW COH SMS」のイメージについても紹介した。

使用する労働者数が常時50人以下で、本社がすべての作業所を管理している事業場に適用する。基本的なCOH SMSの考えは踏まえながら、中小向けに運用の負担を軽減したシステムとした。

水野健介氏は、建設業労働災害防止協会と安全管理士の活動について紹介した。とくに中小建設業に対しては、安全水準向上のため、安全管理士による安全パトロールの実施を提案。パトロールは国からの支援で実施するため、現行までの交通費やパトロールなどに関する経費は無料で、積極的な利用を呼びかけた。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに関わる建設需要に対応した労働災害防止対策事業運営委員会の取組みも紹介した。

水野氏はさらに、中小建設業向けの労働安全衛生マネジ

佐藤信秋参議院議員 新3K産業をめざそう

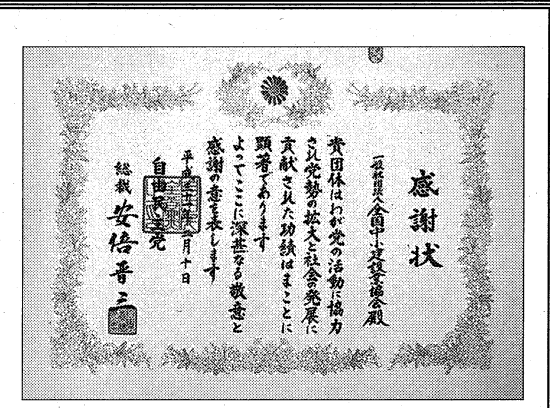


あいさつする佐藤参議院議員

平成30年度第4回通常理事会と協議員会の終了後は、国土交通省や関係機関などから多くの来賓を迎え、新年の懇親会を開いた。

来賓として挨拶した佐藤信秋参議院議員は、「設計労務単価は6年連続でアップしたが、まだまだ上げる必要がある」と強調。そのための取り組みに力を入れていく考えを示した。

自民党は現在、品確法の改正に向けて、議員連盟が積極的に活動している。佐藤議員はその中でも中心的な存在。佐藤議員は、「建設産業は3K(危険、汚い、きつい)といわれてきたが、これからは新3K(給料が高い、休暇が取れる、希望がもてる)産業をめざそう」とアピールした。また、足立敏之参議院議員は、今夏の参議院議員選挙で佐藤信秋参議院議員を全中建など多くの業界団体



全中建が自民党から感謝状

全国中小建設業協会は2月10日、東京都港区のグランドプリンスホテル新高輪で行われた自由民主党の第86回党大会で、同党から支援団体として感謝状と記念品を受けた。

建設業 経営状況分析の申請は 一般財団法人

建設業情報管理センター CIIC

ココがNO1 経営状況分析 取扱件数

ココがNO1 29年度 経営状況分析 申請取扱件数

ココがNO1 29年度 経営状況分析 申請取扱シェア件数

昭和63年(1988年)設立以来、経営状況分析取扱件数延べ

440万件以上

他にもお得意なサービス CIIC電子申請のマイページ機能

便利なコンビニ受け取りサービス!

CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター

【東日本支部】 北海道・東北地区 03-3544-6903 中部・北陸地区 03-3544-6902 近畿地区 06-6767-2801 九州・沖縄地区 06-6767-2803 関東地区 03-3544-6901 北海道事務所 011-222-2688 中国・四国地区 06-6767-2802 九州事務所 092-483-2841

「建設機械施工技術検定試験」合格への最短ルート! 平成31年度試験に対応!!

平成31年度版

建設機械施工技術必携

建設機械施工技術検定問題集

「1・2級建設機械施工技術士」受験用テキスト

建設機械施工の基礎知識と施工技術及び関連法規等を解説した、建設機械施工技術者必携書

建設機械施工技術検定試験【学科】受験準備講習会 全国で開催いたします!

「建設機械施工技術士」の資格は、建設機械施工に関わる方々の技術力や知識を検定する国家資格です。本講習会は、本試験に合格することを最重点とし、過去の出題傾向を分析しポイントを押さえた重点講義方式で行われます。この機会にチャレンジしてみたいいかがでしょうか?

盛岡 5/11(土)・12(日) 建設研修センター

大板 5/13(月)・14(火) 岡山商科大学

名古屋 5/15(水)・16(木) 名古屋商科大学

福岡 5/16(木)・17(金) 福岡県立大学

高松 5/20(月)・21(火) サポート・ホール高松

札幌 5/23(木)・24(金) 北海道建設会館

仙台 5/23(木)・24(金) 宮城県建設産業協会

新潟 5/24(金)・25(土) 新潟県建設会館

広島 5/27(月)・28(火) 広島県建設会館

さいたま 5/30(木)・31(金) 埼玉県建設産業協会

浦添 5/30(木)・31(金) 沖縄県建設産業協会

お申込みは送料無料で「建設物価BookStore」が便利

建設物価 Book 一般財団法人 建設物価調査会

平成30年度ブロック別意見交換会のまとめ

1. 目的

改正品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律）の運用指針（発注関係事務の運用に関する指針）が27年4月から実施され、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保に向けた諸対策が講じられている。これを踏まえ地方公共団体を中心とした地方自治体の対応状況を把握するとともに、会員が直面しているそれぞれの地域の現状や問題点について生の声を聞き、行政に反映することを通じて問題解決を図ることを目的に実施した。

平成30年度で第6回目となる意見交換会は、国土交通省建設業課などの担当官が「建設業の課題と今後の方向性について」をテーマに講演、「担い手確保（働き方改革、処遇改善）」「生産性の向上」「入札契約制度の概要」「品確法の運用状況について」「災害時における入札契約方式等について」など建設業における課題と取組方針について説明を受けたあと、同担当官に地方整備局の企画部・建設部及び営繕部の担当官を加えて意見交換が行われた。また、昨年からブロック担当県・市の担当官へも出席要請をしており、各ブロックで県、市等の担当者の方々に出席頂き意見交換を行うことができた。

2. 開催日及び会員団体（7ブロック、7会場、13団体）

【関東地区】	東京	平成30年10月3日：	東京都中小建設業協会 全中建南多摩 神奈川県中小建設業協会 横浜市建設業協会
【近畿地区】	大阪	平成30年10月18日：	（一社）大阪府中小建設業協会
【九州・沖縄地区】	沖縄	平成30年10月26日：	（一社）沖縄中小建設業協会
【東北地区】	岩手	平成30年11月2日：	全中建岩手
【四国地区】	高知	平成30年11月6日：	高知県中小建設業協会 香川県中小建設業協会
【中部地区】	名古屋	平成30年11月9日：	愛知県土木研究会 愛知県建築技術研究会 愛知県舗装技術研究会
【中国地区】	広島	平成30年11月29日：	全中建広島県支部

3. 会員からの要望・意見(概要)

- ①公共事業予算の確保について
- ②入札契約制度等について
- ③積算関係について
- ④ダンピング対策について
- ⑤発注の平準化・適正工期について
- ⑥週休2日制・労務単価の引上げについて
- ⑦提出書類の簡素化について
- ⑧i-Construction、キャリアアップシステムについて
- ⑨技術者・技能者関係について
- ⑩働き方改革関係について
- ⑪災害関係について
- ⑫その他

①公共事業予算の確保について

- ・地域の安全・安心を確保するため防災など公共事業関係予算の安定的・持続的な確保をお願いしたい。
- ・働き方改革の推進に見合った補正予算編成と当初予算の増額確保が必要。

②入札契約制度等について

- ・新たな発注方式の導入や地域貢献への評価を顕在化してほしい。
- ・国の発注工事について、地元J V形態を拡充し県内中小企業にも受注機会を広げてほしい。
- ・維持修繕工事の中の整備工事の評価は単独評価として頂きたい。
- ・地方自治体における入札予定価格については、事前公表が多いようだが事後公表にし適正な入札が行われるよう指導してほしい。
- ・橋梁上部工工事の入札参加資格はAランクが対象となっているが、地元企業も参加できるように緩和してほしい。
- ・早期発注されてもすぐに着工できない工事もあるので、契約したらすぐ着工できるようにしてほしい。
- ・発注するに当たっては設計図書の成果品をチェックしてから入札に付し、設計変更が生じないようにしてほしい。また変更が必要な事態が生じた場合は速やかに変更協議をしてほしい。設計変更をする場合は適正な費用及び適正な工期延長をお願いしたい。
- ・工事の公告から落札決定までの期間が長すぎ、この間、技術者が拘束されてしまうので、週休2日のために期間を短縮してほしい。
- ・一式計上や仮設工事費用、くじ引き入札の改善など市町村に対し指導をお願いしたい。
- ・市町村発注の小規模工事では設計変更で不利益になっているケースなどもある。工期短縮の提案などに対して減額しないよう指導してほしい。
- ・総合評価の参加要件のハードルが高く、技術者の確保ができるか心配な場合があるので、類似工事や工事実績の年度の取り方など参加要件を緩和してほしい。

③積算関係について

- ・予定価格の設定に当たっては、適正な利潤を確保できるよう市場に見合った労務費と資材の取引価格を反映した積算にしてもらいたい。とくに労務単価はさらに引上げてほしい。
- ・1平方メートル当たり単価や単価に換算する歩掛りについて2～3年毎に定期的に見直ししてほしい。
- ・橋梁保全工事は小規模で施工箇所が点在しているので、規模の拡大と現場管理費を増額してほしい。
- ・一般管理費を引き上げてほしい。
- ・地方自治体における中小専用発注工事の一般管理費・現場管理費について基準を設けてほしい。
- ・入札後、長期間工事着手できない工事等については、受注者に損失が出ないよう現場管理費の補正をお願いしたい。
- ・現在の積算基準では現場管理費が率計算のため、直接工事費が増額されなければ増えない。受注者の原因以外での工事遅延については、現場管理費（率）の補正をお願いしたい。
- ・現在使用されているパッケージ型積算方式の歩掛りは、大規模工事の大型機械の設計が大多数になっている。中規模・小規模工事に適した施工パッケージ型積算方式の歩掛り作成の検討をお願いしたい。
- ・橋台・橋脚等の施工パッケージ型積算において、積上げ方式との乖離があるので改善してほしい。
- ・維持補修など小規模工事の現場が市街地の場合、毎日、資材・重機の搬入と搬出が必要であり、この費用負担が大きいので積算上に反映して頂きたい。
- ・メンテナンスなど工事の小規模化に伴って、単価が合わなくなってきたので、実態にあったものにして頂きたい。
- ・週休2日制になると工期期間が長くなるが工事費積算も見直してほしい。
- ・担い手確保には技能労働者の月給制への移行が望ましいが、補正率の大幅な引上げと、月給制への切り替えが可能となる積算基準の抜本的な見直しをしてほしい。
- ・交通誘導員の労務単価は実勢単価を反映しておらず、人手不足でもあり積算を見直してほしい。
- ・7月豪雨の災害復旧工事は大型ブロック積み施工が多くなるとのことだが、現在の施工歩掛りでは採算が合わなくなるので、積算単価の見直しをしてほしい。
- ・アスファルト乳剤を使用するタックコートに関しては、材料の標準設計を見直しP K M-Tを基本とするよう検討してほしい。

- ・労務費は100%、直接工事費は97%認めていただいているが、100%見てもらえると下請への対応もしやすくなる。

④ダンピング対策について

- ・最低制限価格の下限を95%以上に引上げ利益が出るよう設定してほしい。
- ・低入札価格調査基準、最低制限価格の更なる引上げ、上限90%の撤廃をお願いしたい。
- ・設計変更が少ない設計図書を作成するためには、90%以上まで引上げられるべき。低い落札率の原因は、予定価格の設定範囲が60～80%となっているためで、算定式の中の一般管理費等を48～90%まで引き上げ、設定範囲を85～95%にしてほしい。
- ・低入札価格調査基準価格算定の計算式で一般管理費等は55%であるが、90%以上にして落札率を95%程度まで引上げ利益が出るようにしてほしい。
- ・特別重点調査の積算の基礎である直接工事費75%、共通仮設費70%、現場管理費70%、一般管理費等30%はいずれも低く、ダンピングにつながる恐れがあるので、予定価格の設定範囲の下限である70%を85%程度まで引き上げてほしい。

⑤発注の平準化・適正工期について

- ・地方公共団体では発注の平準化が遅れているので、特に市町村まで浸透するよう周知・指導をお願いしたい。
- ・災害復旧工事を実施している場合、通常発注工事の年度を超えた工期延長を認めてくれるよう指導してほしい。
- ・債務負担行為を活用した工事発注・施工時期の平準化が必要である。
- ・標準的な工期では厳しい地域においては、地域特性を考慮してほしい。
- ・週休2日制移行や長時間労働は正を加味した工期設定としてほしい。

⑥週休2日制・労務単価の引上げについて

- ・週休2日モデル工事の労務費補正の1.05は、就労日数を考慮すれば単純計算で20%アップしないと合わないのではないか。
- ・現状のままでは技能労働者の月給制は難しい。1日当たりの単価を2割～3割ほど引き上げて週休2日制に対応した労務単価にして頂きたい。
- ・週休2日制の導入に向けては日給制から月給制へ移行することが望ましいが、労務単価の適正な補正が必要である。
- ・労務単価の引上げが実勢単価に追い付いていないケースが見受けられる。
- ・週休2日制実現のためにも、適正な工期設定、労働力の確保、労務費の引上げなどの改善を図っていただきたい。
- ・降雨など自然環境リスクを工期や労務単価にどう反映していただけるか。
- ・大手ゼネコンは交代要員がおり交代での週休2日は可能だが、中小には不可能で現場監督になりたがらない要因でもある。
- ・地域によっては標準工期では厳しい要因があり、地域特性を考慮した工期の設定が必要である。週休2日や長時間労働の是正のためにも、適切で余裕ある工期設定をしてほしい。
- ・週休2日に取り組む企業にはプラスαがあると推進するのではない。
- ・建築は民間発注が多く、土曜日が休日になると技術者にはありがたいが、顧客の要望に応えられないことがある。

⑦提出書類の簡素化について

- ・週休2日確保のためにも書類のさらなる簡素化をお願いしたい。提出書類を統一化して地方自治体にも広めてほしい。

⑧i-Construction、キャリアアップシステムについて

- ・I C Tは現段階では小規模工事では活用したくてもできないので、中小ができる簡単なものを実施、また、I C T建機の小型化を実現してほしい。
- ・I C T導入支援や人材育成支援などI C T施工がしやすい環境整備、利益が上がるシステム作りが必要である。安くても簡便かつ規格を統一した発注が必要である。
- ・生産性向上を図るための設備投資に対する助成制度の創設や中小企業への助成制度などの施策を講じてほしい。
- ・キャリアアップシステムにおける技能者の4段階レベルの能力評価はどのような基準で決まるのか。
- ・設計積算上での4段階各レベルの労務単価はどのように決定されるのか。
- ・中小建設業者にとっては人材の喪失に繋がりがかねないとの懸念がある。

⑨技術者・技能者関係について

- ・技能労働者が不足するなかで生産性維持・向上のため多能工の養成が喫緊の課題である。
- ・監理技術者が不足しているので、直接的な雇用関係があれば3ヶ月以内でも認めて頂きたい。
- ・専任の監理技術者は2つ目の現場と近距離の場合は、2現場を専任できるよう緩和してほしい。
- ・発注者も技術者が不足しているので市町村への支援も必要、技術者不足を解消するためにも技術者要件の合理化が必要だ。
- ・特殊な工事の場合は類似工事も含めて要件設定するなど過去の年数のとり方を柔軟にしてほしい。
- ・指定学科以外の新卒者に対する技術資格取得条件を緩和してほしい。
- ・専門外の新卒者に対し土木系専門学校教育の助成制度を創設してほしい。

⑩働き方改革関係について

- ・働き方改革を推進するためには、それに見合う公共事業予算の確保、適正な利益、適正な工期設定の工夫、発注の平準化等が必要である。地方公共団体へも普及・浸透するよう指導してほしい。
- ・長時間労働の是正や週休2日制確保のためにも、さらなる書類の簡素化、労務単価の引上げなど処遇改善を進めてほしい。
- ・発注の平準化が叫ばれているが、地方公共団体での債務負担活用はまだ導入が低いので、周知・指導してほしい。
- ・働き方改革は大手と中小では格差があるので、大手が可能になってから中小へと広げていくべきではないか。工事発注の平準化、労務単価の引上げ、書類の削減などと一体に進めてほしい。
- ・週休2日制の推進は技能者への賃金の圧迫となり、技能者の建設業からの撤退を招きかねない。
- ・女性・若者の就労環境整備のための助成制度を創設してほしい。
- ・建築工事の場合、働き方改革には発注者と設計事務所などつくる側の意識改革が必要であり、適正な工期設定等のためのガイドラインに沿った建築一式工事のモデル現場を作してほしい。

⑪災害関係について

- ・災害対応のため各地域に最低1社の企業育成の施策を講じてほしい。
- ・各地域ごとに行政と関係団体との連絡協議会を設立し、災害対応時に備えた訓練を実施してほしい。
- ・災害応急復旧事業の応急復旧に当たっては、県・市町村と連携をとって処理の順序を決めて指示してほしい。
- ・災害復旧工事の工法は大型ブロック積が多くなるようだが、現在の歩掛りでは採算が取れないので、見直しをしてほしい。
- ・災害復旧工事を実施している場合、通常発注工事については年度を超えた工期延長を認めるよう指導してほしい。
- ・地域の守り手としての役割を果たし、災害等に対応できるような地域におけるシステムづくりをお願いしたい。
- ・建設業は災害復旧などに貢献しているが、取組みについてはあまり国民に知られていないので積極的に広報活動し労働力確保・増強に努めてほしい。

⑫その他

- ・担い手3法及び運用指針の確実な実施と公共工事の円滑な施工確保について市町村への指導・周知を徹底してほしい。
- ・準公共的な活動を行う団体に対しては、インセンティブを与えて頂くよう指導してほしい。
- ・若者の建設業への入職促進については、政府として何らかの施策を実施して頂きたい。
- ・要介護家族を持つ従業員を採用した場合の助成制度の充実、建設業に携わる若者定住策を検討し、より効果的な補助・助成制度を創設してほしい。
- ・現場環境改善費として熱中症対策経費が計上できることについて、地方自治体に対して国から指針を示してほしい。
- ・設計価格を決める際に物価版に掲載ないものは、見積で7掛けにすることがあるようだ。

以上

平成30年度 人材確保・育成対策等に係る実態調査結果

平成30年10月～11月にかけて、全中建会員団体の傘下企業を対象に「担い手3法の浸透状況」「新規正社員の採用・離職」「時間外労働時間の実態」等の実態調査を実施した集計結果は以下のとおりです。

○基本的事項

調査対象数	約2,240社
有効回答者数	581社 回答率：25.9%
資本金	5千万円未満：77.8%
事業の業種	土木：61.3%、土木・建築：29.6%、建築：7.1%
従業員数	10人～30人未満：47.3%、10人未満：18.1%、31人～50人：17.4%
完成工事高	1億円～10億円未満：56.5%、10億円～50億円未満：30.3%

○調査項目

1. 予定価格の公表時期について

（平成30年4月以降に会員企業が受注した工事に係る発注者別の予定価格の公表状況）
「事後公表」では国が約77%、都道府県・市は約23～36%、町・村は44～62%となっており、昨年比では国・都道府県・市はほぼ変化はないが、町・村においては、割合が高くなっている。
「事前公表」では都道府県・市が約55～74%と高く、町は43%、村はゼロとなっている。

区 分	国		都道府県		市		町		村	
		割合		割合		割合		割合		割合
事前公表	25	10.1	1,128	73.8	1,025	55.4	100	43.1	0	0.0
事後公表	189	76.5	348	22.8	656	35.5	101	43.5	13	61.9
非公表	33	13.4	53	3.5	169	9.1	31	13.4	8	38.1
計	247		1,529		1,850		232		21	

2. 担い手3法について

①適正な予定価格の設定について

適正でないとの回答が地方公共団体において約60%以上を占めており、「歩掛りの見直し」についての割合が多い。（昨年同）

区 分	国		都道府県		市		町・村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
適正である	103	43.3	237	37.7	208	31.8	82	43.2	630	36.8
適正でない	135	56.7	391	62.3	447	68.2	108	56.8	1,081	63.2
適正利潤の設定になっていない	47	34.8	129	33.0	167	37.4	38	35.2	381	35.3
歩掛りを見直してほしい	52	38.5	169	43.2	174	38.9	43	39.8	438	40.5
一般管理費の見直し	36	26.7	93	23.8	106	23.7	27	25.0	262	24.2
計	238		628		655		190		1,711	

その他の意見

- * 3千万円以下の工事については経費率を別途設定し適正利潤が確保できるようにしてほしい。
- * 小規模工事の施工単価の歩掛りを見直してほしい。
- * 小規模土工、I C T土工関係歩掛りを見直してほしい。
- * 建築工事における歩掛りを見直してほしい。
- * 少額、短期工期案件は現場管理費、一般管理費の率計算では合わないので改善が必要。

②最新の積算基準の適用について

「適正でない」との回答が国・地方公共団体ともに大宗を占めているが、そのうち「資材・価格・単価を見直してほしい」との割合が多い。（昨年同）

区 分	国		都道府県		市		町・村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
適正である	93	33.9	197	25.8	158	18.8	64	27.4	512	24.2
適正でない	181	66.1	566	74.2	684	81.2	170	72.6	1,601	75.8
労務費等を実勢単価にしてほしい	40	22.1	135	23.8	155	22.7	32	18.8	362	22.6
積算方式を見直してほしい	36	19.9	115	20.3	112	16.4	31	18.2	294	18.4
資材・価格・単価を見直してほしい	58	32.0	168	29.7	195	28.5	46	27.1	467	29.2
積算基準を明示してほしい	32	17.7	92	16.3	130	19.0	35	20.6	289	18.0
適用される時期が遅い	15	8.3	56	9.9	92	13.4	26	15.3	189	11.8
計	274		763		842		234		2,113	

その他の意見

- * 工期が延長される場合経費率を見直してほしい。
- * 工事数量の少ない工種では施工パッケージの積算だと現場にあわない。
- * 交通誘導員の単価を実勢価格にしてほしい。
- * 発注者は物価版の価格を採用するため、約半年のタイムラグが発生し合わない。

③適正な工期の設定について

「適正でない」との回答が国・地方公共団体ともに大宗を占めているが、そのうち「速やかな着工準備」、「発注の平準化」の割合が多い。（昨年同）

区 分	国		都道府県		市		町・村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
適正である	76	28.5	150	18.9	130	15.5	57	26.0	413	19.5
適正でない	191	71.5	645	81.1	707	84.5	162	74.0	1,705	80.5
発注時期に問題がある	44	23.0	148	22.9	174	24.6	44	27.2	410	24.0
速やかに着工できる準備をしてほしい	63	33.0	196	30.4	209	29.6	36	22.2	504	29.6
現場の季節・風土に考慮してほしい	37	19.4	110	17.1	101	14.3	31	19.1	279	16.4
発注を平準化してほしい	47	24.6	191	29.6	223	31.3	51	31.5	512	30.0
計	267		795		837		219		2,118	

その他の意見

- * 関係機関との調整前に発注するため、直ちに工事着手できないにもかかわらず技術者の専任を要求されるが、着手時期を明記しその間は選任期間を除外してほしい。

- * 関係機関との協議調整前に発注され工期が延長されることがある。
- * 地方自治体発注工事は繰越申請を嫌がるため、工期が短い。

④適切な設計変更について

「適正でない」との回答が国・地方公共団体ともに大宗を占めているが、そのうち「監督員によって対応が異なる」との割合が多い。（昨年同）

区 分	国		都道府県		市		町・村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
適正である	100	35.8	171	19.7	141	14.7	69	27.3	481	20.3
適正でない	179	64.2	699	80.3	821	85.3	184	72.7	1,883	79.7
設計変更に応じてほしい	37	20.7	136	19.5	179	21.8	44	23.9	396	21.0
工期延長等に対応してほしい	32	17.9	92	13.2	128	15.6	27	14.7	279	14.8
監督員によって対応が異なる	47	26.2	221	31.6	239	29.1	48	26.1	555	29.5
年度末の設計変更はやめてほしい	20	11.2	63	9.0	60	7.3	13	7.1	156	8.3
VEなどの提案を聞いてほしい	4	2.2	26	3.7	29	3.5	5	2.7	64	3.4
変更による予算増を認めてほしい	39	21.8	161	23.0	186	22.7	47	25.5	433	23.0
計	279		870		962		253		2,364	

その他の意見

- * 工期延長に伴う経費の増額、変更時の実勢単価を考慮してほしい。
- * 設計変更手続きの明確化が図られたが、十分に浸透しておらず監督員により対応が異なり、工事の進捗や利益に大きく影響している。
- * 設計が現場にあっていない場合の設計変更を要望しても取り合ってくれない。

⑤低入札価格調査基準の設定について

国、都道府県においては「適正である」との回答が過半数を占めているが、市、町村では「適正でない」との回答が約60%を占め、「低入札価格を引き上げてほしい」との回答が多い。

区 分	国		都道府県		市		町・村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
適正である	108	56.0	260	51.6	201	38.8	66	41.3	635	46.2
適正でない	85	44.0	244	48.4	317	61.2	94	58.7	740	53.8
低入札価格を引上げてほしい	59	69.4	154	63.1	191	60.3	54	57.4	458	61.9
低入札価格を引下げてほしい	4	4.7	10	4.1	12	3.8	1	1.1	27	3.6
低入札価格設定の基準を明示してほしい	11	12.9	42	17.2	68	21.4	23	24.5	144	19.5
公表してほしい	11	13.0	38	15.6	46	14.5	16	17.0	111	15.0
計	193		504		518		160		1,375	

その他の意見

- * 低入札制度は廃止してほしい。
- * 低入札撲滅のため低入札を繰り返す企業へは指名停止にするなど罰則強化をしてほしい。

⑤－② 低入札価格調査基準の設定について

都道府県、市町村とも「89%～85%」の設定値が多い。（昨年同）

区 分	都道府県		市		町		村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
9 4～9 0 %	80	23.2	62	20.7	12	16.2	6	15.4	160	24.2
8 9～8 5 %	175	50.7	130	43.5	29	39.2	13	33.3	250	37.9
8 4～8 0 %	41	11.9	48	16.1	12	16.2	9	23.1	110	16.7
7 9～7 5 %	12	3.5	15	5.0	6	8.1	4	10.3	37	5.6
7 4～7 0 %	33	9.5	34	11.4	8	10.8	5	12.8	80	12.1
6 9 %以下	4	1.2	10	3.3	7	9.5	2	5.1	23	3.5
計	345		299		74		39		660	

その他の意見

- * 基準価格を上げてほしい。
- * 下限よりも「失格基準価格」の設定率が問題

⑥最低制限価格の設定について

国においては「適正である」との回答が過半数を占め改善傾向にあるが、地方公共団体において「適正でない」の割合が半数以上を占めており、「最低制限価格を引き上げてほしい」との割合が多い。

区 分	国		都道府県		市		町・村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
適正である	102	54.8	237	46.8	167	31.3	67	39.2	573	41.0
適正でない	84	45.2	269	53.2	366	68.7	104	60.8	823	59.0
最低制限価格を引上げてほしい	65	77.4	193	71.7	253	69.1	64	61.5	575	69.9
最低制限価格を引下げてほしい	3	3.6	5	1.9	7	1.9	1	1.0	16	1.9
最低制限価格設定の基準を明示してほしい	7	8.3	36	13.4	60	16.4	19	18.3	122	14.8
公表してほしい	9	10.7	35	13.0	46	12.6	20	19.2	110	13.4
計	186		506		533		171		1,396	

その他の意見

- * 地方公共団体発注者の裁量によって70～90%の範囲で変動しているので、算定計算式での基準にしてほしい。
- * 予定価格の95%程度まで引き上げてほしい。

⑥－② 最低制限価格の設定について

「89～85%」の設定値、次に「94～90%」の設定値が多い傾向にある。

区 分	都道府県		市		町		村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
9 4～9 0 %	133	39.2	119	34.9	21	23.3	10	23.3	283	34.8
8 9～8 5 %	162	47.8	129	37.8	28	31.1	12	27.9	331	40.7
8 4～8 0 %	19	5.6	37	10.9	20	22.2	12	27.9	88	10.8
7 9～7 5 %	13	3.8	18	5.3	4	4.5	3	7.0	38	4.7
7 4～7 0 %	11	3.3	25	7.3	9	10.0	5	11.6	50	6.2
6 9 %以下	1	0.3	13	3.8	8	8.9	1	2.3	23	2.8
計	339		341		90		43		813	

その他の意見

- * 最低制限価格を引き上げてほしい（90％以上）、または無くしてほしい。
- * 自治体によって最低制限価格が違うので上位レベルまで引き上げてほしい。
- * 90％以下では利潤の確保が難しい。
- * 町村においてはまだ歩切りを行っている。

⑦担い手3法の浸透状況について

「担当者まで浸透している」割合は、国においては約40％、地方公共団体においては約20％弱となっており、まだまだ周知・徹底されていない状況が伺える。「浸透していない」事由のうち4事由とも同程度の割合となっている。

A 受注者（企業）として内容を知っているか、知らないかについて

知っている	408	72.7
知らない	153	27.3
計	561	

B 発注者（一担当者）が内容を理解しているか、理解していないかについて

区 分	国		都道府県		市		町・村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
担当者まで浸透している	77	38.5	116	20.4	95	14.5	37	18.8	325	20.0
一部分しか浸透していない	63	31.5	232	40.7	230	35.0	77	39.1	602	37.1
浸透していない	60	30.0	222	38.9	332	50.5	83	42.1	697	42.9
適正な予定価格となっていない	15	25.0	49	22.1	88	26.5	22	26.6	174	24.9
計画的な発注となっていない	15	25.0	60	27.0	82	24.7	22	26.6	179	25.7
適切な工期となっていない	19	31.7	57	25.7	76	22.9	20	24.1	172	24.7
適切な設計変更手続きがされていない	11	18.3	56	25.2	86	25.9	19	22.9	172	24.7
計	200		570		657		197		1,624	

その他の意見

- * 地方自治体の担当者は設計変更手続きが遅い、また認められない事例もある。
- * 勤務時間外及び休日（お盆、正月）の公告を見直してほしい。

3. 担い手確保・育成について

技術者・技能者（うち女性）の採用・採用予定状況及び離職状況

＜全体＞： 「採用している」のうちでは1人採用が約70％、「採用していない」が約50％以上を占めており、人材確保の厳しい状況が続いている。

年代別では、「採用している」うち10～20代が約50％を占めているが、採用人数は少数であり、女性採用者は技術者・技能者とも少数となっている。

＜技術者＞： 「採用している」のうちでは「1人採用」が約70％を占めているが、「採用していない」が約50％となっており、厳しい状況が続いている。女性の採用は30人程度となっている。

年代別では10～20代の採用が約50％程度となっており、若者の人材確保が困難な状況が続いている。

＜技能者＞： 「採用している」のうちでは「1人採用」が80％以上を占めているが、「採用していない」が約70％となっており、厳しい状況が続いている。女性の採用は10人程度となっている。

年代別では10～20代をの採用が30％程度となっており、若者の人材確保が困難な状況が続いている。

①新規正社員の採用状況について（回答：社数）

①－①技術者等採用状況

区 分	技術者			技能者			29・30平均値	
	29年度	30年度	31予定	29年度	30年度	31予定	技術者	技能者
採用人数								
1人	188	156	113	147	112	54	68.8	80.7
2人	57	50	82	33	18	0	21.4	15.9
3人	17	15	22	0	0	12	6.4	0.0
4人	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
5～9人	1	16	0	8	3	0	3.4	3.4
10人以上	0	0	0	0	0	3	0.0	0.0
小 計	263	237	217	188	133	69	48.4	31.0
採用なし	254	280	300	329	384	448	51.6	69.0
合 計	517	517	517	517	517	517	100.0	100.0

①－②技術者等採用のうち女性採用状況

区 分	技術者			技能者		
	29年度	30年度	31予定	29年度	30年度	31予定
採用人数						
1人	28	33	25	10	7	10
2人	6	3	10	1	1	2
3人	0	0	2	0	0	0
4人	1	0	0	0	0	0
5～9人	0	0	0	0	0	0
10人以上	0	0	0	0	0	0
小 計	35	36	37	11	8	12
採用なし	482	481	480	506	509	505
合 計	517	517	517	517	517	517

①－③技術者等採用者の年代別状況

区 分	技 術 者				技 能 者			
	29年度		30年度		29年度		30年度	
	うち女性		うち女性		うち女性		うち女性	
10～20代	112	23	137	31	62	4	35	5
30代	40	5	33	0	36	1	32	0
40代	45	5	31	3	37	1	19	2
50代	39	2	30	2	37	4	29	1
60代以上	27	0	6	0	16	1	18	0
小 計	263	35	237	36	188	11	133	8
採用なし	254	482	280	481	329	506	384	509
合 計	517	517	517	517	517	517	517	517

②平成29年度正社員の離職状況について（回答：人）

区 分	離職者数			
	技術者	技能者	計	割合
10～20代	173	66	239	30.8
30代	60	38	98	12.6
40代	68	48	116	14.9
50代	57	33	90	11.6
60代以上	97	53	150	19.3
定年退職	58	26	84	10.8
合 計	513	264	777	

③入職後何年目に離職しているか

離職年数	回答社数	割合
1年以内	106	20.5
2年以内	85	16.4
3年以内	158	30.6
4～10年以内	96	18.6
10年以上	72	13.9
計	517	

累計67.5%

④新規採用者をどこから採用していますか。（複数回答可）

事 項	回答社数	割 合
1 大学新卒者	152	12.5
2 工業高校の新卒者	238	19.6
3 工業高校以外の新卒・第2新卒者	137	11.3
4 専門学校新卒者	125	10.3
5 縁故採用	228	18.8
6 ハローワーク	327	27.0
7 建設業振興基金等の緊急育成事業等	6	0.5
計	1,213	

新卒者等累計53.7%

その他の意見

- * 転職サイトや求人広告
- * 人材派遣会社
- * 社員等紹介や人縁・地縁
- * 求人をしているがそもそも応募者がない

⑤離職前に教育等人材確保の取組みをしましたか（複数回答可）

事 項	回答社数	割 合
1 何もしていない	167	23.9
2 OJT（職場における教育）	199	28.5
3 合同研修会へ参加させた	157	22.5
4 指導役と相談させた	176	25.2
計	699	

その他の意見

- * 各種セミナーや資格取得講習会等の受講

⑥離職の主な理由について（複数回答可）

事 項	回答社数	割 合
1 業界・会社の将来への不安があるため	97	7.9
2 給与への不満があるため	125	10.2
3 労働時間が長いため	103	8.4
4 休暇が少ないため	131	10.8
5 作業がきついため（3K）	78	6.4
6 本人が職場に不向きと判断したため	269	21.9
7 家族からの反対のため	23	1.9
8 健康上の理由のため	132	10.8
9 人間関係（社内・社外）のため	153	12.5
10 育児・介護のため	19	1.5
11 結婚による退社	12	1.0
12 事業承継	31	2.5
13 特になし（理由はわからない）	53	4.3
計	1,226	

その他の意見

- * 想像していた建設業とイメージが違ったため。
- * 家業を継ぐため等、家庭の事情。
- * 給与が少ないとか、休暇が少ないとか処遇への不満のため。

⑦担い手確保のための取組みについて（複数回答可）

事 項	回答社数	割 合
1 毎年計画的に若い世代を採用している。	181	11.2
2 普通科生、文系学生も採用している。	155	9.6
3 就職イベント会場等で建設業（会社）のPRをしている。	139	8.6
4 インターンシップを積極的に活用している。	192	11.9
5 仕事の内容・資格取得・勤務年数に応じた賃金体系としている。	203	12.6
6 資格取得の支援をしている。	408	25.3
7 担い手のための助成金制度を知っている。	71	4.4
8 入社後一定期間の研修を実施している。	114	7.1
9 地域の交流会等へ若手を参加させている。	52	3.2
10 若い世代を育成している余裕がない	46	2.9
11 特に取り組みはしていない。	53	3.3
計	1,614	

その他の意見

- * 定期的に大学、専門学校等を訪問している。
- * 新卒者で建設業へ意欲のある人の絶対数が少なく、いても大手企業志向が強く、地元や中小企業へ目を向ける人はほとんどない。
- * 地元若い人材がいないこと、建設業を希望する人材も少ない。
- * 工業高校へ募集を出しているが希望者がいない。

4. 働き方改革関連事項

①時間外労働時間の実態について

A 直近1年間における時間外労働時間別の実態について

区 分	実 績 人 数			割 合
	技術者	技能者	計	
年間120時間以下	3,460	1,893	5,353	45.2
年間121時間以上～240時間以下	1,596	514	2,110	17.8
年間241時間以上～360時間以下	1,301	284	1,585	13.4
年間361時間以上～480時間以下	987	131	1,118	9.4
年間481時間以上～600時間以下	770	66	836	7.1
年間601時間以上～720時間以下	407	69	476	4.0
年間721時間以上	201	174	375	3.2
計	8,722	3,131	11,853	

B 直近1年間の時間外労働時間の最も多い月の実績について

最も時間外労働時間数の多かった月		3 月	割 合
40 時間以上～ 60 時間以内	人数	2,866 人	59.0
61 時間以上～ 80 時間以内	人数	1,204 人	24.8
81 時間以上～ 100 時間以内	人数	382 人	7.9
101 時間以上～ 120 時間以内	人数	156 人	3.2
121 時間以上～ 140 時間以内	人数	83 人	1.7
141 時間以上～	人数	163 人	3.4
計		4,854	

C 時間外労働時間の主な発生原因について（複数回答可）

事 項	回答社数	割 合
1 人手不足	328	23.6
2 工程管理の不備	83	6.0
3 適正な工期の発注でない	206	14.7
4 発注条件確定の不備	88	6.3
5 自然条件（雨天等）	248	17.9
6 煩雑な書類作成	401	28.9
7 その他	35	2.5
計	1,389	

②時間外労働時間の削減対策について

A 自社における取組事項について（複数回答可）

事 項	回答社数	割 合
1 ノー残業デーの実施	160	10.5
2 帰宅の促進	211	13.8
3 休日出勤の抑制等	234	15.3
4 現場の土曜閉所の徹底	57	3.7
5 残業時間上限の設定	94	6.1
6 定時退社の呼びかけ	161	10.5
7 適切な工程管理	192	12.5
8 社員・補助員の増員	103	6.7
9 代休取得の促進	289	18.9
10 その他	29	1.9
計	1,530	

B 発注者における取組事項について（複数回答可）

事 項	回答社数	割 合
1 適正工期の発注	228	16.9
2 発注の平準化	226	16.8
3 労務単価の引上げ	193	14.3
4 工期の柔軟な変更	206	15.3
5 単年度発注の見直し	110	8.2
6 事前協議等の綿密化	90	6.7
7 提出書類の簡素化	274	20.4
8 その他	19	1.4
計	1,346	

③週休2日制の取組みについて

A 週休2日に取り組んでいる。

事 項	回答社数	割 合
4週8休	47	8.1
4週7休	23	4.0
4週6休	120	20.8
4週5休	19	3.3
年間カレンダーで実施	369	63.8
計	578	

B 今後取組むことを検討しているが、検討するに当たっての課題何か（複数回答可）

事 項	回答社数	割 合
1 発注の平準化	164	15.3
2 工期の平準化	163	15.2
3 給与制度の改善	185	17.2
4 現場の自然環境	74	6.9
5 人手不足	377	35.1
6 発注者からの資料要請の是正	112	10.4
計	1,075	

その他の意見

- * 若手監督員の熟練度を上げる（残業が多いのは初めて工事に取り組んだため）。
* 提出書類が多すぎる、ペーパーレス化を促進してほしい。
* 作業は自然環境に影響されるので、その分を積算に反映してほしい。
- C 今後も取組む予定はない、その理由は何か。（複数回答可）

C 今後も取組む予定はない、その理由は何か。(複数回答可)

事 項	回答社数	割 合
1 発注の平準化	49	19.3
2 工期の平準化	41	16.1
3 給与制度の改善	23	9.1
4 現場の自然環境	57	22.4
5 人手不足	51	20.0
6 発注者からの資料要請の是正	33	13.0
計	254	

その他の意見

- * 週休2日制により手取り給与が減少する。
- * 発注者や元請など外部の協力・理解やそのための環境の整備が必要である。
- * 利益が上がらなければ人材確保はできない。
- * 土日しか工事ができない現場が多い（学校、工場などの入り口）。
D 発注者（官）による週休2日制確保への取組について

区 分	国		都道府県		市		町・村	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
A 適正である(取組されている)	86	43.2	152	28.0	86	15.2	30	17.8
B 適正でない場合	113	56.8	391	72.0	480	84.8	139	82.2
1 そもそも取組されていない	17	15.0	94	24.0	232	48.3	75	54.0
2 インセンティブ(メリット)の設定がない	9	8.0	54	13.8	47	9.8	11	7.9
3 インセンティブ(メリット)が不足	25	22.1	75	19.2	55	11.5	15	10.8
4 適正な工期設定が不透明	62	54.9	168	43.0	146	30.4	38	27.3
計	199		543		566		169	

その他の意見

- * 全ての発注者で完全週休2日制を取り入れた工期・単価であれば取り組みも可能。
- * モデル事業として取組中であるが、休日の設定について、公共機関と一般企業ではカレンダーの考え方に差異がある。
- * 落札後に休日施工で依頼される。
- * 週休2日を実施するためには、その分を積算上に経費として増額してほしい。

④生産性向上関連事項

区 分	国		都道府県		市		町・村		計
		割合		割合		割合		割合	
件数	134	46.9	116	40.6	24	8.4	12	4.2	286
工事内容	河川護岸工事、ICT土工、道路改良工事、浚渫工事、バックホウ等		河川・道路・海岸・盛土工等		ドローン使用 現場撮影、法面土工等		河川土工、浚渫工事、仮設ヤード土工等		
下請け工事の内容	—		—		—		—		

5. 受注状況について

昨年と比べて今年度（H30.10月時点）における受注状況について

事 項	回答社数	割 合
1 大幅に増加した。	22	3.8
2 多少増加した。	115	20.2
3 あまり変化はない。	230	40.4
4 多少減少した。	139	24.4
5 大幅に減少した。	64	11.2
計	570	

6. 建設キャリアアップシステムについて

A 建設キャリアアップシステムについて

事 項	回答者数	割合
知っている	404	70.9
知らない	166	29.1
計	570	

B 説明会開催を希望するか、しないかについて

事 項	回答者数	割合
希望する	282	51.9
希望しない	261	48.1
計	543	

C 事業者・技能者等の登録について

事 項	回答者数	割合
登録済・予定である	80	14.5
登録を検討している	363	66.0
登録の予定はない	107	19.5
計	550	

その他の意見

- * 登録するメリットが不明確。
- * 事業者及び技能者登録を行う申請が煩雑すぎる。
- * キャリアアップシステムを利用しても人材不足は解消されない。
- * 発注者からの作成書類の簡素化につながるとは思えない。
- * 事務負担・経費負担が大きい。

以上

全中建 会員企業の皆さまのための福利厚生制度

全中建災害共済制度

は会員企業の役員・従業員の保障です！

＜災害保障特約付団体定期保険＞

- 業務上・業務外を問わず24時間の死亡保障です。
※病氣・災害を問わず、お亡くなりになった場合の保障です。
- けがで5日以上入院した場合も保障されます。
- 災害により所定の障害状態になった場合に保障されます。
- 割安な掛金で大きな保障が得られます。
- ご加入を希望される会員企業ごとに全員加入です。

引受生保
朝日生命保険相互会社(事務幹事)
メットライフ生命保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社

お申込みにあたっては、パンフレット、「特に重要なお知らせ(契約概要)(注意喚起情報)」を必ずご確認ください。

朝日-団-29-26-M (H30.2.8)



一般財団法人
地域開発研究所

建築・土木 施工管理技士

老舗王道の
地域開発研究所 講習会&図書！

▼2019年度受験講習会(全中建協賛)▼

建築施工管理技士講習会 実施日程	
1級(学科)	4~5月
1級(実地)	8~9月
2級(学科)	4~5月
2級(学科・実地)	9~10月

土木施工管理技士講習会 実施日程	
1級(学科)	5~6月
1級(実地)	9月
2級(学科)	4月
2級(学科・実地)	9月



**建築施工管理技士
テキスト**
改訂第12版

- 2冊函入り
- 技術・施工編
- 法規編
- 定価6,264円(税込8%)



**土木施工管理技士
テキスト** 改訂新版

- 2冊函入り
- 土木一般編(改訂新版)
- 施工管理・法規編(改訂新版)
- 定価7,560円(税込8%)



**1級/2級 建築
施工管理技術検定試験
問題解説集録版 2019年版**

1級 NEW! (2018.12月発行)
2級 2019.3月発行予定

どちらも定価4,320円(税込4%)



**1級/2級 土木
施工管理技術検定試験
問題解説集録版 2019年版**

1級NEW! (2018.12月発行)
2級2019.3月発行予定

1級: 定価4,104円(税込8%)
2級: 定価3,672円(税込8%)

一般財団法人 地域開発研究所

〒112-0014 東京都文京区関口1-47-12 江戸川橋ビル

TEL 03-3235-3601

詳しくはHPへ <http://www.ias.or.jp>

スマホアプリも
出しています！



建設業 WelCOMES